

風の便り

第4号（2009年6月24日発行）

伊豆を愛するすべての人へー巨大な風車より雄大な風景を残そう

東伊豆町議会が住民の訴えを受けて意見書を満場一致で採択 風力発電の被害者救済を求めて国や県に提出

静岡県東伊豆町には、奈良本の天目（てんもく）地区に高さ103メートルの風車10基が建設されています。これまで風車の近隣で暮らす住民が不眠や体調不良を訴えてきました。

こうした被害は風車が発する低周波音などに由来すると考えられますが、国は低周波音による健康被害の実態を認めておらず、被害者を救済する法律も存在しません。

このような状況の中で、奈良本の住民が連名で被害の深刻さを訴える要望書を町議会に提出しました。要望書では、「夜寝られない」、「家の中で電灯の紐が揺れる」、「ペットの猫が泣き続ける」、「ハウスの中での作業が煩わしくて辛い」、「偏頭痛がする」、「首から肩・腕が痺れる」と、風車が稼動してからの身の回りの異変を訴えています。また、風の強い日には事業会社が用意した避難所での暮らしを余儀なくされていることも記されています。

この要望書を受けて、東伊豆町議会は国などに提出する意見書を6月22日の本会議で満場一致で採択しました。意見書は、近隣住民の生活への被害を解消して風車を稼動するよう事業者を厳しく指導すること、被害調査と新たな法律の整備に取り組むことを要請するもので、国会、政府、静岡県選出国會議員、静岡県などに提出されます。



写真は今年5月28日にブレードが破損、落下したCEF伊豆熱川8号機